

安住地区
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路) : (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路) : (一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路) : 浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1、3~16 災害公営住宅整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1、11-1、15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10、12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、飯子浜、塚浜】

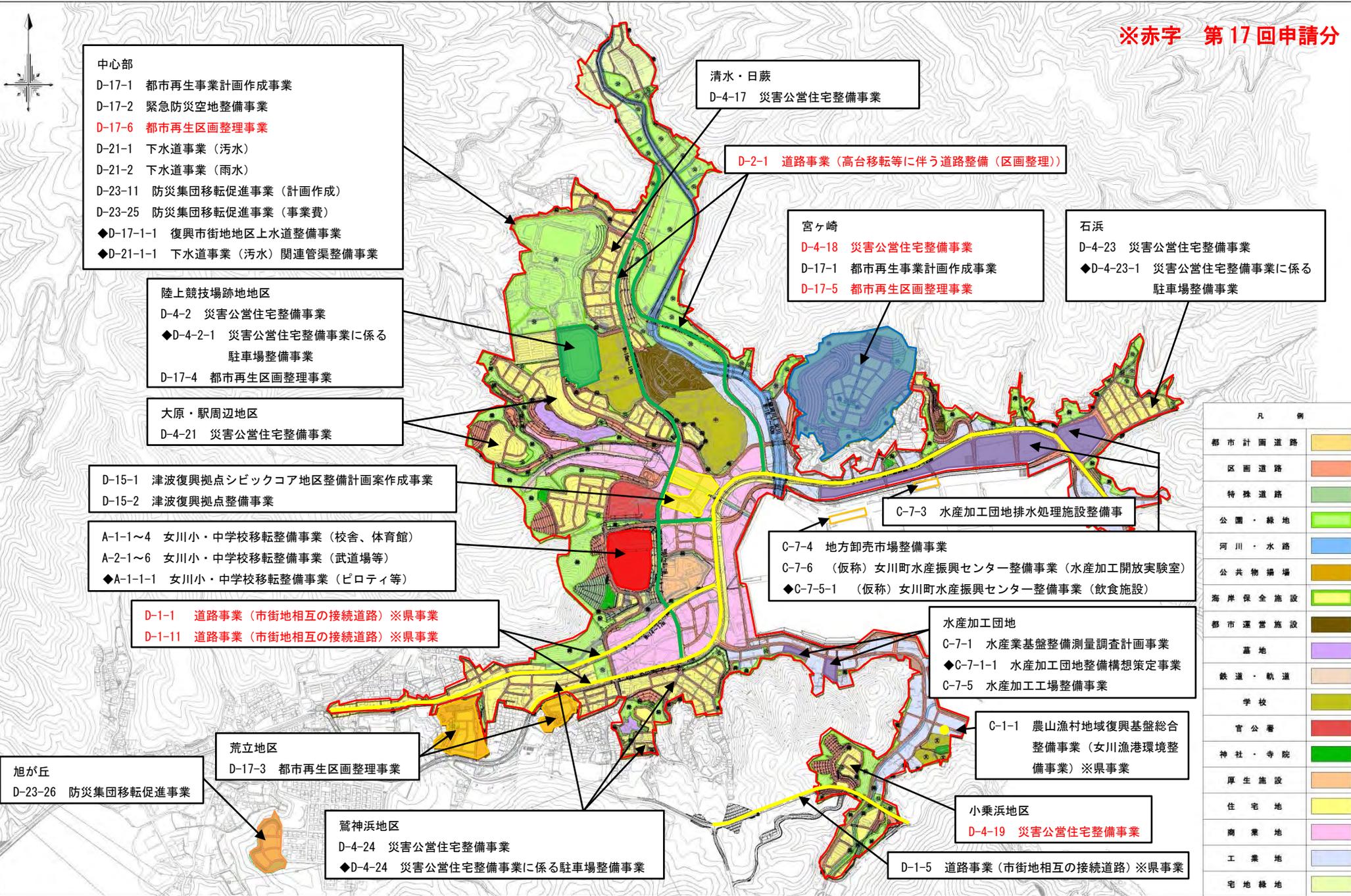
<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 かけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

※赤字 第17回申請分



- 中心部
- D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-2 緊急防災空地整備事業
 - D-17-6 都市再生区画整理事業**
 - D-21-1 下水道事業 (汚水)
 - D-21-2 下水道事業 (雨水)
 - D-23-11 防災集団移転促進事業 (計画作成)
 - D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費)
 - ◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業
 - ◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業

- 陸上競技場跡地地区
- D-4-2 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
 - D-17-4 都市再生区画整理事業

- 大原・駅周辺地区
- D-4-21 災害公営住宅整備事業

- D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
- D-15-2 津波復興拠点整備事業

- A-1-1~4 女川小・中学校移転整備事業 (校舎、体育館)
- A-2-1~6 女川小・中学校移転整備事業 (武道場等)
- ◆A-1-1-1 女川小・中学校移転整備事業 (ピロティ等)

- D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業**
- D-1-11 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業**

- 旭が丘
- D-23-26 防災集団移転促進事業

- 荒立地区
- D-17-3 都市再生区画整理事業

- 鷺神浜地区
- D-4-24 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-24 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- 清水・日蕨
- D-4-17 災害公営住宅整備事業

- D-2-1 道路事業 (高台移転に伴う道路整備 (区画整理))**

- 宮ヶ崎
- D-4-18 災害公営住宅整備事業**
 - D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-5 都市再生区画整理事業**

- 石浜
- D-4-23 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-23-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- C-7-3 水産加工団地排水処理施設整備事業
- C-7-4 地方卸売市場整備事業
- C-7-6 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)
- ◆C-7-5-1 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)

- 水産加工団地
- C-7-1 水産業基盤整備測量調査計画事業
 - ◆C-7-1-1 水産加工団地整備構想策定事業
 - C-7-5 水産加工工場整備事業

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (女川漁港環境整備事業) ※県事業

- 小乗浜地区
- D-4-19 災害公営住宅整備事業**

- D-1-5 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業**

凡 例	
都市計画道路	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
基地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年3月時点 (単位:千円)

Table with columns for No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費, 各年度の交付対象事業費 (注4), 事業間流用額, 全体事業費 (注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間 (注6), 備考 (注7).

Summary table with columns: 都道府県名 (宮城県), 市町村名 (女川町), 担当部局名 (復興推進課復興調整係), 電話番号 (0225-54-3131), 担当者氏名 (鈴木 一弘), メールアドレス (fukko3@town.onagawa.miyagi.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」...

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載をする。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	事業番号	D-4-18
交付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町(直接)		
総交付対象事業費	224,778(千円)	全体事業費	2,308,769(千円)		
事業概要					
第4,8回交付金事業計画により宮ヶ崎地区災害公営住宅の整備費の配分(224,778千円)を受け事業をすすめてきたところである。					
【概要】					
宮ヶ崎地区:1団地70戸(戸建住宅)					
【契約状況】					
①契約済み額(103,497千円) ②契約率(24.8%) ③未契約額(314,023千円うち年度内契約額81,312千円)					
(事業間流用による経費の変更)(平成26年1月28日)					
事業費に不足が生じたことからD-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)から9,226千円(国費8,072千円)及びD-4-20女川町災害公営住宅整備事業(その20)から99,950千円(国費87,456千円)を流用。これにより、交付対象事業費は333,954千円(国費:292,208千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成28年4月19日)					
造成工事の進捗により通常の重機では掘削できない固い岩が出現したため標準的な基礎深さ(50cm程度)まで大型重機による掘削を行う必要が生じており、宅地引き渡し後に掘削を行った場合、大型重機の乗り入れによる道路の破損等が懸念されるため宅地引き渡し前に掘削を行う必要があることから、事業費が増額となったためD-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)から83,566千円(国費:H23予算73,120千円)を流用。これにより、交付対象事業費は417,520千円(国費:365,328千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)					
他事業に残額が出る見込みであることから					
D-17-1都市再生事業計画案作成事業から 514,352千円(国費:H23予算450,058千円)流用					
D-17-2緊急防災空地整備事業から 277,438千円(国費:H23予算242,758千円)流用					
D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)から 28,060千円(国費:H23予算24,552千円)流用					
D-23-25防災集団移転促進事業(事業費)から 457,145千円(国費:H23予算400,001千円)流用					
D-4-9女川町災害公営住宅整備事業(その9)から100,000千円(国費:H23予算87,500千円)流用					
D-4-10女川町災害公営住宅整備事業(その10)から 945千円(国費:H25予算826千円)流用					
D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)から 46,771千円(国費:H23予算7,003千円、 H24予算33,921千円)流用					
D-4-17女川町災害公営住宅整備事業(その17)から 60,000千円(国費:H27予算52,500千円)流用					
D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)から150,000千円(国費:H26予算131,250千円)流用					
D-4-23女川町災害公営住宅整備事業(その23)から256,538千円(国費:H25予算224,470千円)流用					
これにより、交付対象事業費は2,308,769千円(国費:2,020,167千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成28年度>					
基本設計、本体工事(硬岩掘削)、実施設計					
<平成29年度>					
実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理					

東日本大震災の被害との関係
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その19)	事業番号	D-4-19
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)		
総交付対象事業費	51,494 (千円)	全体事業費	334,949 (千円)		

事業概要

第4,8回交付金事業計画により小乗浜地区災害公営住宅の整備費の配分 (51,494千円) を受け事業をすすめてきたところである。

【概要】

小乗浜地区: 1団地11戸 (戸建住宅)

【契約状況】

①契約済み額 (8,187千円) ②契約率 (15.9%) ③未契約額 (43,307千円うち年度内契約額0千円)

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

物価上昇等に伴い事業費が増額となったため、D-17-2緊急防災空地整備事業から283,455千円 (国費: H23 予算 248,023千円) 流用。これにより、交付対象事業費は334,949千円 (国費: 293,079千円) に増額。

当面の事業概要

<平成28年度>

基本設計

<平成29年度>

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-5
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	5,637,831 (千円)	全体事業費	5,872,442 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月に事業認可を取得した「宮ヶ崎地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月15日、第2回事業計画変更日：平成26年12月25日、第3回事業計画変更日：平成28年3月25日、第4回事業計画変更予定日：平成29年3月末】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 宅地整地 等 <p>本事業は、平成 25 年 3 月 14 日に UR 都市機構と CM 事業受委託契約を締結の上事業に着手し、当該地区については平成 29 年 10 月末の自立再建宅地の引き渡し及び災害公営住宅の建設工事着手に向け、高台住宅地の造成工事を展開しており、これまでに総事業費 5,872,442 千円のうち、計 3,775,543 千円 (内訳 公共施設整備費：3,728,543 千円、用地及び補償費：47,000 千円) の配分を受けている。</p> <p>第 17 回申請では、平成 29 年 10 月末までのすべての宅地を供給及び平成 30 年 3 月までに周辺道路の整備を含めた造成工事を終了するために必要な事業費 2,096,899 千円 (公共施設整備費：2,082,419 千円、用地及び補償費：14,480 千円) を申請するものである。</p> <p>(うち、234,611 千円は他事業から流用)</p> <p><契約の状況></p> <ol style="list-style-type: none">①契約済額 (3,775,543千円)②契約率 (100.0%)③支出済額 (1,612,137千円)④支出率 (42.7%)⑤未契約額 (0千円 うち年度内契約額 無し) <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成 29 年 1 月 19 日</p> <p>公共施設整備費のうち 234,611 千円について他事業の執行残を充当。</p> <p>D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業 (鷺神浜・女川浜地区) より 1,024 千円 (国費：H23 予算 768 千円)、D-17-2 緊急防災空地整備事業 (鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区) より 198,769 千円 (国費：H23 予算 149,076 千円)、D-17-4 都市再生区画整理事業 (事業費) (陸上競技場跡地地区) より 3,238 千円 (国費：H23 予算 2,428 千円)、D-20-1 復興まちづくり計画策定事業 (水産加工団地、シビックコア、JR 女川駅・浦宿駅) より 10,560 千円 (国費：H23 予算 7,920 千円)、D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業 (水産加工団地、シビックコア、JR 女川駅・浦宿駅) より 718 千円 (国費：H23 予算 538 千円)、D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業 (鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区) より 14,758 千円 (国費：H23 予算 11,068 千円)、◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業 (鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区) より 918 千円 (国費：H23 予算 688 千円)、◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業より 4,626 千円 (国費：H24 予算 3,469 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 5,872,442 千円 (国費：4,404,328 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					

<平成 25 年度>

別事業で移転先の用意買収を行い、事業計画の策定および事業認可取得に関する事務手続きを行っていることから、地区ごとに作業進捗にあわせて、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。

<平成 26 年度>

平成 25 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。

<平成 27 年度>

平成 26 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。

<平成 28 年度>

平成 27 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。

<平成 29 年度>

平成 28 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行い、平成 29 年 10 月末までにすべての宅地を供給し、平成 29 年度末までに周辺道路の整備を含めたすべての造成工事を終了させる。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時においては各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 国道 398 号復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 29 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	82	事業番号	D-17-5	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)																事業実施主体	女川町	
項 目	～平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
法定手続き・許認可等	当初事業認可：H25. 2. 15、第 4 回事業計画変更：H29. 3 月末																				D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施				
地域等の合意形成																									
調査・測量・設計																					D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施				
用地買収																									
工事	仮設工、伐開・除根 (H25. 10 着手)				切土、盛土造成工事				道路築造、公園施設整備				宅地整地工事				宅地供給 (先行) 住宅建築				宅地供給 (後行) 住宅建築				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費		全体事業費	37,759,952 (千円)		39,965,194 (千円)
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した「中心部地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月28日、第4回事業計画変更日：平成27年8月31日、第5回事業計画変更日：平成28年3月25日、第6回事業計画変更予定日：平成29年3月末】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 家屋移転補償事業④ 宅地整地 等 <p>本事業は、平成 25 年 3 月 14 日に UR 都市機構と CM 事業受委託契約を締結のうえ事業に着手し、高台住宅地等の切土・盛土工事による造成工事を施工している。これまでに、中心部市街地においては、平成 27 年 3 月 21 日の JR 女川駅開業、平成 27 年 12 月 23 日の駅前商業エリア「シーパルピア」の開業と「にぎわい」の拠点の整備が進み、住宅地においても、平成 28 年度末までに運動場西、ずい道、女川及び清水日蔵の自立再建宅地について供給を開始し、女川駅北及び荒立・大道の集合住宅タイプの集合住宅や、石浜や桜ヶ丘の戸建タイプの災害公営住宅、女川駅北及び桜ヶ丘の換地宅地の引き渡しが進み、順調かつ着実に事業を展開している。</p> <p>これまでに全体事業費36,835,890千円のうち、計27,961,601千円（公共施設整備費：24,087,298千円、補償費：2,029,855千円、宅地整地費：1,844,448千円）の配分を頂いている。なお、平成29年3月に予定している事業計画変更において、実施設計の完了による公共施設整備費及び補償費等の精査により、全体事業費を39,965,194千円（公共施設整備費：34,433,512千円、補償費：2,790,204千円、宅地整地費：2,741,478千円）として見直しを予定しているところである。</p> <p>第 17 回申請においては、土地区画整理事業の事業進捗に合わせ、平成 28 年度事業に引き続き宅地の供給時期にあわせた造成工事を実施するため、高台住宅地造成及び低地部の嵩上げに要する事業費として 9,798,351 千円（公共施設整備費：8,140,972 千円、補償費：760,349 千円、宅地整地費：897,030 千円）の申請を行うものである。</p> <p>なお、本事業の各工区の現状及び今後の予定は、概ね以下のとおりである。</p> <p>○女川駅周辺工区及び大原・総合運動公園工区 平成 27 年度までに宅地供給終了。</p> <p>○宮ヶ崎下工区 平成 29 年 9 月から工業エリアの宅地供給開始を予定。</p> <p>○石浜工区 平成 28 年度までに災害公営及び換地の住宅地の宅地供給終了。平成 29 年 1 月から工業エリ</p>					

アの宅地供給開始。

○鷺神浜工区 平成 29 年 4 月までに堀切山団地（平成 31 年 1 月供給）を除く自立再建、災害公営及び換地の住宅地の供給終了。引き続き、鷺神商業エリア周辺の造成を進める。

○観光交流エリア工区 平成 29 年度より盛土造成を開始。

○清水工区 平成 28 年 10 月までに自立再建及び災害公営の住宅地の宅地供給終了。換地の住宅地については平成 29 年 10 月末の宅地供給を予定。引き続き、二級河川女川周辺の公園エリアの造成を進める。

○小乗浜工区・小乗浜下工区 平成 29 年 6 月に高台住宅地の自立再建及び災害公営の宅地供給を予定。低地部の換地の住宅地については、平成 30 年 8 月末の宅地供給を予定。引き続き、低地部の造成を進める。

<契約の状況>

①契約済額（27,593,413千円）

②契約率（98.7%）

③支出済額（13,244,115千円）

④支出率（47.4%）

⑤未契約額（368,188千円 うち年度内契約額 368,188千円（交渉中の補償費））

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・石浜工区及び鷺神浜工区について、造成に伴い支障となる家屋の移転及び仮住居の建設を行う。

<平成 26 年度>

- ・既着手工区である駅周辺工区・大原工区の高台造成及び区画道路等の公共施設整備を引き続き行う。
- ・早期の住宅地供給を図るため、石浜・鷺神浜工区の住宅地の造成及び災害復旧事業等と併せた道路などの公共施設整備を行う。
- ・被災者の住宅再建の加速を図るため、清水・小乗浜工区の住宅地の造成及び公共施設整備を行う。
- ・平成 27 年度から造成に着手するエリアの支障物件の移転を行う。

<平成 27 年度>

- ・既着手工区について、引き続き高台造成・嵩上げ工事を行うほか、平成 27 年度において住宅地の供給を予定しているエリアについては、道路等公共施設整備を行う。
- ・小乗浜下工区について、被災跡地の嵩上げ工事と合せ、水路等公共施設整備を行う。

<平成 28 年度>

- ・鷺神浜工区について、堀切山の造成工事、平成 28 年度内の宅地供給を予定する桜ヶ丘、西区、荒立・大道の嵩上げ工事及び道路整備を行う。
- ・小乗浜工区について、平成 27 年度に引き続き、低地部の嵩上げ工事を行う。

<平成 29 年度>

- ・鷺神浜工区について、平成 28 年度に引き続き堀切山住宅地の土工事を進めるとともに、国道 398 号周辺の商業エリアの宅地造成を実施する。
- ・清水工区について、二級河川女川周辺の公園エリアの造成を進めるとともに、日蕨橋の橋梁工事を実施する。
- ・観光交流エリアについて、女川湾岸の観光交流拠点施設の造成を進める。
- ・小乗浜下工区について、平成 28 年度に引き続き低地部の嵩上げ工事を進めるとともに、二級河川小乗川周辺における水路や道路・宅地擁壁の築造工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多く

の人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も1階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開
- ・ 漁港復旧事業：工事着手済
- ・ 国道 398 号復旧事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手済
- ・ 2 級河川女川の復旧：工事着手済
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手済

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)				事業実施主体				女川町								
							～平成 27 年度				平成 28 年度					平成 29 年度				平成 30 年度			
							第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
法定手続き・許認可等	当初事業認可：H25. 2. 28 第 6 回事業計画変更：H29. 3 月末																D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施						
調査・測量・設計																	D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施						
用地買収																	D-17-2 緊急防災空地整備事業で実施						
工事 (事業全体)	造成着手：H25. 4 月 駅周辺工区から順次着手 整地及び道路等整備完了地区から順次宅地引渡し																						

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)				事業実施主体				女川町		
項目	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
工事 (駅周辺工区)	(女川地区)																
	切土工事	宅地整地, 道路等整備				宅地供給 (先行街区)											
	切土工事	宅地整地, 道路等整備				宅地供給 (後行街区)											
	(ずい道地区)																
	宅地整地, 道路等整備				宅地供給												
	宅地整地, 道路等整備				災害公営住宅宅地供給												
	(運動場西地区)																
	宅地整地, 道路等整備				宅地供給 (先行街区)												
	構造物撤去				宅地整地, 道路等整備				宅地供給 (後行街区)								
	(女川駅北地区)																
宅地整地, 道路等整備				災害公営住宅宅地供給													
宅地整地, 道路等整備								使用収益開始 (換地①27.12 換地②28.2 換地③29.4)									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町									
項目	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
工事 (鷲神浜工区)	(堀切山地区)				切土造成、低地部高上げ				宅地整地、道路等整備				宅地供給								
	(荒立・大道地区③)				構造物撤去				住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅 (先行) 宅地供給				
					構造物撤去				住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅 (後行) 宅地供給				
	(荒立・大道地区②)				構造物撤去				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅宅地供給								
					住宅地嵩上げ工事																
	(荒立・大道地区①)				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅宅地供給												
(荒立・大道地区 (換地エリア))				住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				使用収益開始									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町					
項目	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
工事 (鷲神浜工区)	(桜ヶ丘地区)																
	■	→ 住宅地嵩上げ工事			→ 宅地整地, 道路等整備				● 災害公営住宅宅地供給								
									● 使用収益開始								
	(西区・向山地区)																
	→ 住宅地嵩上げ工事				→ 宅地整地, 道路等整備				● 災害公営住宅①宅地供給								
					→ 宅地整地, 道路等整備				● 災害公営住宅②宅地供給								
	→ 住宅地嵩上げ工事				→ 宅地整地, 道路等整備				● 使用収益開始 (換地②29.1 換地①29.4)								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町									
項目	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
工事 (石浜工区)	(石浜地区 (住宅地))																	
	住宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備 → ● 災害公営住宅宅地供給																	
		宅地整地, 道路等整備 → ● 使用収益開始																
		(崎山工業地区)				切土・宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備				● ●				● 宅地供給				
														(工業①29.8 工業②29.10 工業③31.1)				
工事 (宮ヶ崎工区)	(国道 398 号背後地地区)																	
	住宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備								● ●				● 宅地供給					
		(伊勢地区)				住宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備				●				● 宅地供給				
														(国道北側 29.4 工業西 29.11 工業南 30.4)				
														(右岸 29.5 左岸および東伊勢周辺 30.10)				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町					
項 目	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
工事 (清水工区)	(オーテック跡地)																
	構造物撤去	盛土	宅地整地、 道路整備	● 使用収益開始													
	(清水地区住宅地)																
	構造物撤去	切土・住宅地嵩上げ工事			宅地整地、道路等整備		● 宅地供給	● 災害公営住宅宅地供給									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>構造物撤去</p> <p>宅地嵩上げ工事</p> </div> <div style="width: 55%;"> <p>宅地整地、道路等整備</p> <p>● 使用収益開始</p> </div> </div>																	
(道路 (清水本通線))																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>盛土</p> <p>整地</p> </div> <div style="width: 55%;"> <p>● 供用開始</p> </div> </div>																	
(運動公園エリア)																	
● 宅地供給																	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)				事業実施主体				女川町		
項目	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
工事 (小乗浜工区)	(小乗浜地区住宅地)																
					切土造成工事				宅地整地、道路等整備				● 宅地供給 ● 災害公営住宅宅地供給				
					(小乗浜地区 (換地宅地))				構造物撤去				盛土工事 → 宅地整地 → 道路整備				● 使用収益開始

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-1
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	5,290,589 (千円)		全体事業費	5,777,427 (千円)	
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業と一体となり、施行区域内において整備する「都市計画道路3・4・204堀切山駅前線、3・4・205駅前清水線、3・4・206清水本通線」の整備を行うものである。</p> <p>本事業は、これまでに総事業費 5,640,550千円 (用地及び補償費 : 419,865千円、土工・道路築造費 : 5,220,685千円) のうち、計3,282,422千円 (用地及び補償費 : 311,203千円、土工・道路築造費 : 2,971,219千円) の配分を頂いている。なお、平成29年3月に予定している事業計画変更において、実施設計の進捗による充当率の見直し (用地費の増額) により、全体事業費を5,777,427千円 (土工・道路築造費 : 5,220,685千円、用地及び補償費 : 556,742千円) とする見直しを予定しているところである。</p> <p>堀切山駅前線及び駅前清水線の駅周辺工区については、平成27年3月のJR女川駅開業に合わせて一部供用を開始している。堀切山駅前線の鷺神浜商業エリア周辺部及び駅前清水線の清水住宅地隣接部については、住宅地の供給時期に合わせて盛土造成を展開している。清水本通線については、宮ヶ崎下工区の二級河川女川の河川工事が完了したところから順次土工事に着手している状況である。</p> <p>第17回申請においては、土地区画整理事業の事業進捗に合わせ、平成28年度事業に引き続き宅地の供給時期にあわせた造成工事を実施するため、土工事及び道路築造に必要な事業費として2,008,167千円 (土工・道路築造費 : 1,762,628千円、用地及び補償費 : 245,539千円) の申請を行うものである。</p>					
<契約の状況>					
①契約済額 (3,269,222千円)					
②契約率 (99.6%)					
③支出済額 (1,402,710千円)					
④支出率 (42.7%)					
⑤未契約額 (13,200千円 うち年度内契約額 無し)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
・ 河川災害復旧事業の事業進捗に合せ、橋梁整備 (仮設工、下部工)、NTT 通信施設の移設を行う。					
<平成 26 年度>					
・ 女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、堀切山駅前線の切土造成を行う。					
<平成 27 年度>					
・ 女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、清水本通線の嵩上げを行う。					
<平成 28 年度>					

・女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、堀切山駅前線の造成工事及び駅前清水線の清水住宅地との隣接部の土工事及び築造工事を行う。

<平成 29 年度>

・女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、堀切山駅前線の鷺神商業エリア及び堀切山住宅地周辺、駅前清水線及び清水本通線の二級河川女川周辺の土工事及び造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。そこで本事業により、人々の生命や生活を津波から守るとともに、市街地中心部と高台住宅の相互連携と防災機能の強化を図るための道路事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25~30 年度)

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	88	事業番号	D-2-1	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))																事業実施主体	女川町
項目	~平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期				
堀切山駅前線	嵩上げ工事				舗装工事				供用開始												駅周辺工区			
	仮設工、伐開・除根				切土造成工事				一部盛土、舗装工事				舗装工事				供用開始				鷺神浜工区 ・堀切山周辺 ・商業エリア周辺			
					嵩上げ工事				舗装工事				供用開始								鷺神浜工区 低地部			
駅前清水線	嵩上げ工事				舗装工事				供用開始												駅周辺工区			
	仮設工、伐開・除根				切土造成、嵩上げ工事				高台より北 部分供用開始				舗装工事 (住宅部)				仮設庁舎取壊し・周辺整備				清水工区			
													舗装工事 (住宅部)				仮設庁舎取壊し・周辺整備				供用開始			
清水本通線					嵩上げ工事								下清水橋より下流 部分供用開始				舗装工事				供用開始	宮ヶ崎下工区 ・伊勢周辺 清水工区		

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-8
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	83,442 (千円)	全体事業費		471,559 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「高白浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回 (第17回申請) は、計画の見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。

・造成工事: A=7,219㎡

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=3,998㎡

【契約状況】

①契約済み額 (64,923千円)、②契約率 (77.8%)、③未契約額 (18,519千円、うち年度内契約額18,519千円)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

・用地取得、物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事

<平成29年度>

・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備

・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。高白浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	102	事業番号	C-5-8	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計	実施設計							実施設計													基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事		仮設工・残存物撤去	嵩上げ・整地	集落道・避難路等施設整備									仮設工・残存物撤去	嵩上げ・整地	集落道・排水路等施設整備						
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-15
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	109,389 (千円)	全体事業費		655,999 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「飯子浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回 (第17回申請) は、計画の見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。

・造成工事: A=12,492m²

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=9,500m²

【契約状況】

①契約済み額 (73,764千円)、②契約率 (67.4%)、③未契約額 (35,625千円、うち年度内契約額35,625千円)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

・用地取得、物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事

<平成29年度>

・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備

・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。高白浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後

平成 29 年 3 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	119	事業番号	C-5-15	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計		基本設計	実施設計					実施設計													基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
仮設工・残存物撤去																					
嵩上げ・整地																					
集落道・避難路等施設整備																					
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業	事業番号	D-15-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)		
総交付対象事業費	25,000 (千円)	全体事業費	23,976 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた女川町中心部の復興の拠点となる市街地“(仮称)シビックコア”及び復興商業業務地を緊急に整備を図るための計画(案)を作成するとともに、都市計画決定に向けた支援を行うものである。</p> <p>本事業については、第 1 回申請において 25,000 千円(国費: 18,750 千円)の配分を受けているが、事業が完了したことから執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>事業が完了したことから、執行残をD-17-5都市再生区画整理事業へ1,024千円(国費: H23予算768千円)流用。これにより、交付対象事業費は23,976千円(国費: 17,982千円)へ減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。</p> <p>J R 女川駅周辺の町中心部には、町役場、生涯教育センター、女川町公民館、女川町保健センター、女川消防署、女川交番、第二保育所、温浴施設ゆぼぽぼ等の公共公益施設が集積していたが、全て全壊・流出している。また、J R 女川駅周辺及び黄金町、寿町周辺に広がっていた商業・業務地も、ほぼ全ての建物が全壊しており、この地域で現在営業している商店・事業所は存在していない。</p> <p>町民の生活の安定化・健全化のためには、これらの公共公益施設および商業・業務地の緊急の整備が必要とされている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 女川漁港復旧事業・ J R 石巻線復旧事業、J R 女川駅復旧事業・ 地域医療センター(旧町立病院)復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	都市再生事業計画案作成事業	事業番号	D-17-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	1,608,000 (千円)	全体事業費	987,255 (千円)		
事業概要					
<p>女川町復興計画 (平成 23 年 9 月) の復興基本計画において、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」とされている。</p> <p>本事業は、都市再生土地地区画整理事業を行うにあたり、①都市再生事業計画案の作成を行うほか、②環境現況調査を実施し、貴重な動植物の現状把握等を行うものである。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成 27 年 5 月 21 日 予定していた事業区域において事業認可を取得できたことから、調査設計費が 620,745 千円 (国費 : 465,558 千円) 減額となり、D-1-12 道路事業 (市街地相互の接続道路) へ 20,667 千円 (国費 : 15,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,608,000 千円 (国費 : 1,206,000 千円) から 1,587,333 千円 (国費 : 1,190,500 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残を D-4-18 女川町災害公営住宅整備事業 (その 18) へ 600,078 千円 (国費 : H23 予算 450,058 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 987,255 千円 (国費 : 740,442 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により、家屋の約 7 割が全壊・半壊・流出したため、平地の少ない本町にとっては、貴重な動植物が生息・生育する可能性のある樹林地の高台に新築する場合の調査が必要である。また、貴重な動植物の保全是事業者として最低限実施すべきもので、環境配慮の一環として対外的にも耐えうる調査が必要と考える。また、平地においても、津波により漁港の船舶、工場等が破壊され、多くの有害物質が町内や河川、漁港に拡散したおそれがあるため、現状を把握する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	緊急防災空地整備事業	事業番号	D-17-2
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	4,280,000 (千円)	全体事業費	3,426,855 (千円)		
事業概要					
<p>女川町復興計画 (平成 23 年 9 月) の復興基本計画において、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」とされている。これを実現する事業として都市再生区画整理事業 (事業区域予定面積=約 226ha、平成 24 年 3 月都市計画決定、平成 25 年 3 月事業認可取得) を行うものである。</p> <p>本事業においては、第 4 回復興交付金事業計画までにおいて、4,280,000 千円の配分を受け公共施設充当地の取得を行ってきたところであるが、事業が完了したことから執行残について他事業へ流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残を D-4-18 女川町災害公営住宅整備事業 (その 18) へ 323,678 千円 (国費: H23 予算 242,758 千円)、D-4-19 女川町災害公営住宅整備事業 (その 19) へ 330,698 千円 (国費: H23 予算 248,023 千円)、D-17-5 都市再生区画整理事業 (事業費) へ 198,769 千円 (国費: H23 予算 149,076 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 3,426,855 千円 (国費: 2,570,143 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度に事業区域内における公共施設充当地の取得を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え、人々の避難などの行動に大きな支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、事業区域内における公共施設充当地の取得を実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	復興まちづくり計画策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	76,500 (千円)	全体事業費	65,940 (千円)		
事業概要					
<p>本事業では、万石浦地区における復興まちづくり検討事業として、市街地の防災性の向上と被災地の早期復興を同時に実現するため、以下の事業を行うものである。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 浦宿駅復旧整備計画(2) 浦宿駅前広場整備及び公共交通ネットワーク形成計画(3) 浦宿・安住・針浜・猪落地区の内水排除対策(4) 大沢地区の防災機能強化対策(5) 災害復旧事業で実施する海岸堤防復旧・道路嵩上げ・都市下水路復旧の総合調整(6) 町道浦宿猪落線の沈下対策検討(7) 防災道路ネットワーク形成 <p>第 2 回申請までに 76,500 千円 (国費 : 57,375 千円) の配分を受けているが、事業が完了したことから執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>事業が完了したことから、執行残を D-17-5 都市再生区画整理事業へ 10,560 千円 (国費 : H23 予算 7,920 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 65,940 千円 (国費 : 49,455 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。万石浦地区では鉄道・国道398号が海沿いであったために地盤沈下による冠水等 (約40軒、99,200m²) の被害に遭っている。</p> <p>女川町中心部が壊滅的な被害を受けている現状では、万石浦地区に残っている水産加工工場が産業の柱となっている。このため、この地区の復興まちづくりの方針を検討し、町全体の復興計画と連携し、ライフラインを復旧・強化しつつ安全・安心なまちづくりを推進することが重要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ JR 石巻線復旧事業 ・ 国道 398 号復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	住民等のまちづくり活動支援事業	事業番号	D-20-2
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	42,000（千円）		全体事業費	41,193（千円）	

事業概要

本事業では、早期に復興まちづくり計画を実現するため、町民との連携を強化するため、「女川町まちづくりワーキンググループ」を立ち上げ、町民の意見を、できるだけ多くの意見を復興事業へ取り込むために実施する事業である。また、今後まちづくりの中心的な役割を担う組織として位置付けを持たすため、継続して開催するものである。

(1) 女川町まちづくりワーキンググループの運営支援（平成23年度～平成27年度）

「女川町まちづくり協議会」の下部組織として、協議会からの推薦と公募により構成されるまちづくりワーキンググループの運営支援を行い、町民の主体的なまちづくり活動を促す。

- ① まちづくりワーキンググループの運営支援
- ② 先進事例等の現地視察費

第4回申請までに42,000千円（国費：27,999千円）の配分を受けているが、事業が完了したことから執行残を他事業に流用するものである。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日）

事業が完了したことから、執行残をD-17-5都市再生区画整理事業へ807千円（国費：H23予算538千円）流用。これにより、交付対象事業費は41,193千円（国費：27,461千円）へ減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

まちづくりワーキンググループの立ち上げ、将来の女川のまちづくりに対して提言を検討
先進地視察の実施

<平成25年度>

まちづくりワーキンググループの継続開催を通じて、住民参加によるまちづくりを実践
整備を進めるための、先進地視察の実施

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災による津波により、町の多くの拠点施設が壊滅的な被害を受けた。

今後、災害に強い町づくりを実現するために、復興まちづくり計画に基づき、災害時の活動拠点及び平常時の賑わい拠点等として機能する多くの施設の再構築が必要であり、広く住民の意見を聞き、施設計画等に反映しつつ、復興まちづくりを強力に前進させることが急務である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その2)	事業番号	D-4-2
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	5,138,300 (千円)	全体事業費		4,878,663 (千円)	

事業概要

第4回交付金事業計画により陸上競技場跡地地区災害公営住宅の整備費の配分 (5,138,300千円) を受けております。

事業完了に伴い、事業費に残額 (142,041千円) が生じたため一部減額 (28,060千円) 申請するものである。

陸上競技場跡地地区: 1団地200戸 (集合住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成26年10月15日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ30,415千円 (国費: 26,613千円) 流用。これにより、交付対象事業費は5,107,885千円 (国費: 4,469,399千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-21女川町災害公営住宅整備事業 (その21) へ117,596千円 (国費: 102,896千円) 流用。これにより、交付対象事業費は4,990,289千円 (国費: 4,366,503千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成28年4月19日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ83,566千円 (国費: H23予算73,120千円) 流用。これにより、交付対象事業費は4,906,723千円 (国費: 4,293,383千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ28,060千円 (国費: H23予算24,552千円) 流用。これにより、交付対象事業費は4,878,663千円 (国費: 4,268,831千円) へ減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。(陸上競技場跡地地区)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	復興市街地地区上水道整備事業	事業番号	◆D-17-1-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	29,000 (千円)	全体事業費	28,140 (千円)		
事業概要					
<p>(1) 女川町水道事業基本計画策定業務委託</p> <p>復興計画に基づいた土地利用計画図をもとに人口予測、水需要予測を行い、給水エリアを選定し浄水方式の選定、構造形式の選定をおこない、水源の多系統化、浄水場予備能力の保有、配水池の容量増強・適正配置、管路のループ化や複数系統化、基幹管路の相互連絡を考慮するとともに、平常時はもとより非常時の水運用シミュレーションを実施し、必要な配水池等の容量、管路の口径及びポンプ容量等を決定します。</p> <p>(2) 女川町水道事業変更認可申請書作成業務委託</p> <p>大震災による地盤の沈下や巨大な津波対策として、町民の居住区を高台に移設し低区域は盛土により産業区域が移動することにより、給水区域を拡張する必要があります。</p> <p>水道法 10 条の規定により給水区域の拡張、給水人口若しくは給水量の増加、水源の種別、取水地点、浄水方法を変更するときには認可を受ける必要があるため、水道事業変更認可作成します。</p> <p>本事業については第 2 回申請において 29,000 千円 (国費: 23,200 千円) の配分を受けているが、事業が完了したことから、執行残を他事業へ流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業が完了したことから、執行残を D-17-5 都市再生区画整理事業へ 860 千円 (国費: H23 予算 688 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 28,140 千円 (国費: 22,512 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>復興計画に基づいた土地利用計画図をもとに住居の高さの変更や居住区域の変更が想定されます。このことにより水道施設の位置・高さの変更も必要となる為、水運用シミュレーションを実施し、必要な配水池等の容量、管路の口径及びポンプ容量等を決定するほか、地震による被災した 3 施設と津波により流失した 1 施設を再度検討し大震災の教訓を踏まえ、災害に強い水道施設を構築し町民に安心、安全な水を供給するための基本計画策定業務委託が必要であります。</p> <p>基本策定に伴い早急に水道事業変更認可を得て水道事業における具体的な復興を推進します。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 上水道災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-1				
事業名	都市再生事業計画案作成事業				
交付団体	女川町				
基幹事業との関連性					
女川町復興計画 (平成 23 年 9 月) に示されている「安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくり」を、					

都市再生土地区画整理事業（D17-1）により行う予定である。このとき、居住区は、高台に移設し、低区域は盛土等により産業区域に変更される。このため、土地利用計画に適した給水区域に関わる検討が必要である。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	34,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>被災市街地復興土地区画整理事業等の基盤整備事業と合せ、防災情報通信ネットワークの整備を行い、災害時の緊急情報の収集・送受信・伝達、平時における防災情報提供のための情報インフラを構築する予定であったが、防災無線の再整備による情報伝達の重複を考慮し、事業を廃止。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちから D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 19,242 千円 (国費 : 14,431 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 14,758 千円 (国費 : 11,069 千円) へ減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、D-17-5 都市再生区画整理事業へ 14,758 千円 (国費 : H23 予算 11,068 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費 : 1 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
事業を廃止。					
東日本大震災の被害との関係					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-25
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	9,637,200 (千円)	全体事業費	6,850,293 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>中心部地区にあっては、第4回申請までに9,637,200千円 (国費: 8,432,550千円) の配分を受けているが、住宅供給戸数の見直し等に伴い生じた執行残を他地区に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>住宅供給計画の見直しに伴い、用地費及び移転費補助等の執行残について、D-23-17防災集団移転促進事業 (事業費) (指ヶ浜地区) へ288,585千円 (国費: 252,511千円)、D-23-18防災集団移転促進事業 (事業費) (御前浜地区) へ585,909千円 (国費: 512,670千円)、D-23-12防災集団移転促進事業 (事業費) (竹浦地区) へ830,820千円 (国費: 726,967千円)、D-23-13防災集団移転促進事業 (事業費) (桐ヶ崎地区) へ231,241千円 (国費: 202,335千円)、D-23-20防災集団移転促進事業 (事業費) (高白浜地区) へ71,107千円 (国費: 62,218千円)、D-23-16防災集団移転促進事業 (事業費) (塚浜地区) へ255,074千円 (国費: 223,189千円)、D-23-23防災集団移転促進事業 (事業費) (出島地区) へ67,026千円 (国費: 58,647千円) を流用。これにより、交付対象事業費は7,307,438千円 (国費: 6,394,013千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ457,145千円 (国費: H23予算400,001千円) を流用。これにより、交付対象事業費は6,850,293千円 (国費: 5,994,012千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉					
(1) 移転先用地取得、移転者に対する利子補給及び移転費助成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-4
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	40,272 (千円)	全体事業費	37,034 (千円)		
事業概要					
<p>女川町復興計画 (平成23年9月) の復興基本計画において、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」とされている。これを実現する事業として都市再生土地区画整理事業を実施する。</p> <p>第3回申請において40,272千円 (国費30,204千円) の配分を受けているが、陸上競技場跡地地区において事業が完了したことから、執行残を他事業へ流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>事業が完了したことから、執行残を D-17-5 都市再生区画整理事業へ 3,238 千円 (国費 : H23 予算 2,428 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 37,034 千円 (国費 : 27,776 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
事業認可取得後、公共施設の整備を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番 (警察)、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 女川駅 (JR 石巻線) の再整備・ 漁港復旧事業・ 国道 398 号復旧事業・ 2 級河川女川の復旧・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その9）	事業番号	D-4-9
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	383,094（千円）		全体事業費	251,192（千円）	

事業概要

第4回交付金事業計画により横浦地区災害公営住宅の整備費の配分（383,094千円）を受けております。事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額（100,000千円）申請するものである。

横浦地区： 1団地7戸⇒6戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成28年4月19日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-6女川町災害公営住宅整備事業（その6）へ31,902千円（国費：H23予算27,914千円）を流用。これにより、交付対象事業費は351,192千円（国費：307,292千円）へ減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業（その18）へ100,000千円（国費：H23予算87,500千円）流用。これにより、交付対象事業費は251,192千円（国費：219,792千円）へ減額。

当面の事業概要

<平成28年度>

基本設計

<平成29年度>

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その10）	事業番号	D-4-10
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	20,102（千円）	全体事業費	19,157（千円）		
事業概要					
<p>第4、6、8回交付金事業計画により大石原地区災害公営住宅の整備費の配分（20,102千円）を受けております。事業完了に伴い、事業費に残額（945千円）が生じたため一部減額（945千円）申請するものである。</p> <p>大石原浜地区：1団地1戸（戸建住宅）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業（その18）へ945千円（国費：H25予算826千円）流用。 これにより、交付対象事業費は19,517千円（国費：16,760千円）へ減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その15）	事業番号	D-4-15
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	768,644（千円）		全体事業費	664,532（千円）	

事業概要

出島地区の災害公営住宅整備事業においては、第4,6回申請で災害公営住宅の整備費（768,644千円）の配分で事業を進めてきたところである。

出島地区：1団地24戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成27年10月14日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、戸数見直しによる執行残のうちD-4-8女川町災害公営住宅整備事業（その8）へ46,843千円（国費：40,987千円）流用。これにより、交付対象事業費は721,801千円（国費：631,575千円）へ減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成27年12月11日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、用地造成費見直しによる執行残をD-4-7女川町災害公営住宅整備事業（その7）へ10,498千円（国費：9,185千円）流用。これにより、交付対象事業費は711,303千円（国費：622,390千円）へ減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業（その18）へ46,771千円（国費：H23予算7,003千円、H24予算33,921千円）流用。これにより、交付対象事業費は664,532千円（国費：581,466千円）へ減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その17)	事業番号	D-4-17
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)		
総交付対象事業費	572,541 (千円)	全体事業費	512,541 (千円)		
事業概要					
<p>清水・日蕨地区の災害公営住宅整備事業については、第4、8、14、15回申請において整備費の配分 (572,541千円) の配分を受けております。</p> <p>事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定のため一部減額 (60,000千円) を申請するものです。</p> <p>清水・日蕨地区：19戸 (戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ60,000千円 (国費：H27予算52,500千円) 流用。これにより、交付対象事業費は512,541千円 (国費：448,472千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成28年度>					
実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	事業番号	D-4-21
交付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	8,546,554(千円)	全体事業費		8,714,050(千円)	

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するため平成29年度を目標に中心部大原・駅周辺地区に集合住宅を整備する予定であります。

本地区については、第4,8,11,13,16回交付金事業計画により大原・駅周辺地区災害公営住宅の整備費として整備費の配分(8,546,554千円)を受けております。

事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定の為**一部減額(150,000千円)**を申請するものです。

大原・駅周辺地区

ずい道 : 86戸(高層耐火(RC)6階 1棟、中層耐火(RC)3階片廊下 1棟)

女川駅北 : 145戸(中層耐火(RC)5階片廊下 4棟)

計 : 231戸

(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)

個別面談結果に基づき住宅配置計画を見直しにより整備戸数を決定し、用地費・測量設計費が増額したため、D-4-22女川町災害公営住宅整備事業(その22)(中心部区画整理事業区域外地区)より199,900千円(国費:174,912千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)

ずい道地区の硬岩掘削による必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場跡地地区)から117,596千円(国費:102,896千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)へ150,000千円(国費:H26予算131,250千円)流用。これにより、交付対象事業費は8,864,050千円(国費:7,756,040千円)から**8,714,050千円(国費:7,624,790千円)へ減額。**

当面の事業概要

<平成29年度>

本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年3月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	下水道冠水対策検討事業	事業番号	◆D-21-2-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	11,000 (千円)	全体事業費	6,663 (千円)		

事業概要

震災による地盤沈下が著しい安住地区は、大潮や台風により冠水が発生する状況にある。本事業においては、同地区における地盤沈下による冠水対策の工法検討を行い、実現可能な事業手法の決定を行うものである。

- ・地盤沈下による冠水対策

安住地区

工法検討：平成25年度

本事業については、第6回申請において11,000千円 (国費：8,800千円) の配分を受けているが、事業が完了したことから、執行残を他事業へ流用するものである。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

事業が完了したことから、執行残をD-17-5都市再生区画整理事業へ4,337千円 (国費：H24予算3,469千円) 流用。これにより、交付対象事業費は6,663千円 (国費：5,331千円) へ減額。

当面の事業概要

<平成25年度>

- ① 安住地区 地盤沈下による冠水対策の工法検討

東日本大震災の被害との関係

大規模な地盤沈下により、雨水排水施設は不等沈下を起し、滞水状態が続いている。そのうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると吐口から海水が逆流し、周辺地域の冠水を招く状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-2
事業名	下水道事業 (雨水)
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
下水道事業区域内の安住地区において、地盤沈下による冠水対策の工法検討を行い、同地区において冠水が発生しない状況を構築する支援を行う。	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その23）	事業番号	D-4-23
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	669,188（千円）		全体事業費	412,650（千円）	
事業概要					
第8回交付金事業計画により石浜地区災害公営住宅の整備費の配分（669,188千円）を受けております。事業完了に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額（256,538千円）申請するものである。					
石浜地区： 1団地24→18戸（戸建住宅）					
事業間流用による経費の変更（平成29年1月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-18女川町災害公営住宅整備事業（その18）へ256,538千円（国費：H25予算224,470千円、）流用。これにより、交付対象事業費は412,650千円（国費：361,068千円）へ減額。					
当面の事業概要					
＜平成28年度＞ 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(0) 300,000 <300,000>	(0) 300,000 <300,000>	(0) 232,500 <232,500>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(0) 191,000 <191,000>	(0) 191,000 <191,000>	(0) 152,800 <152,800>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(0) 400,000 <400,000>	(0) 400,000 <400,000>	(0) 310,000 <310,000>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(152,651) 0 <152,651>	(152,651) 0 <152,651>	(133,569) 0 <133,569>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(353,373) 0 <353,373>	(353,373) 0 <353,373>	(309,201) 0 <309,201>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(905,679) 0 <905,679>	(905,679) 0 <905,679>	(792,469) 0 <792,469>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(67,163) 0 <67,163>	(67,163) 0 <67,163>	(50,372) 0 <50,372>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(0) 1,862,288 <1,862,288>	(0) 1,862,288 <1,862,288>	(0) 1,396,716 <1,396,716>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(0) 9,798,351 <9,798,351>	(0) 9,798,351 <9,798,351>	(0) 7,348,763 <7,348,763>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(0) 100,000 <100,000>	(0) 100,000 <100,000>	(0) 77,500 <77,500>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切 山駅前線、駅 前清水線、清 水本通線)	町	町	直接	5/9	(0) 2,008,167 <2,008,167>	(0) 2,008,167 <2,008,167>	(0) 1,556,329 <1,556,329>			

94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(737,033) 0 <737,033>	(737,033) 0 <737,033>	(552,774) 0 <552,774>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(2,160,045) 0 <2,160,045>	(2,160,045) 0 <2,160,045>	(1,890,039) 0 <1,890,039>			
合計額								(4,375,944) 14,659,806 <19,035,750>	(4,375,944) 14,659,806 <19,035,750>	(3,728,424) 11,074,608 <14,803,032>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。